

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔幼保連携型認定こども園〕

①第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

②施設・事業所情報

名称：静岡市立高松こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 渥美 郁子	定員（利用人数）： 160(147) 名
所在地：静岡市駿河区敷地2丁目7番14号	
TEL：054-237-6740	ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8493/s002080.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市	
職員数	常勤職員： 31名 非常勤職員： 16名
専門職員	幼稚園教諭・保育士資格 35名（園長・副園長含む）
	栄養士 1名
	調理師 6名
施設・設備 の概要	保育室 10室
	給食室、トイレ、事務室、教材室

③理念・基本方針

【理念】

◎一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生が送ることができる基礎を作るとともに、主体的な学びにより、持続可能な社会を支える人を育てる

- ・安心感がある温かい園
- ・健やかに伸び伸びと育つ子
- ・自分らしく表現できる園

【基本方針】

- ・誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される
- ・子どもの豊かな心と健やかな体を育む
- ・子どもが安心感や幸福感がもてる環境を整える

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・発達のご案内になる子に対し、成長や発達の段階に応じた切れ目のない支援を行っている
- ・安定した愛着形成の下、幼児教育・保育を通じて、子どもの豊かな心の成長を支援している
- ・保護者が一人で子育ての悩みを抱えこまないよう、困ったときに相談ができ、必要な支援を得られる環境（保育ソーシャルワーカー）を整えている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 6月 2日（契約日） ～ 令和7年 12月 5日（評価結果確定日） 【訪問調査日 令和7年10月20日】
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆集団を感じさせない教育・保育の実践

子どもの気持ちを尊重した教育・保育活動の実践から、評価当日に子ども一人ひとりが穏やかで心地よさそうに活動に集中して取り組む姿が見られた。この集団を感じさせない教育・保育から自己肯定感が育まれ、基本的信頼関係の構築につながられていることは優れた取組みといえる。

◆隙間時間を利用した園内研修の取組み

年間通して実施する「公開保育」では、共通理解を図り、手立てについての話し合いや季節に合った環境整備等を研修の一環として行っている。また、区研修拠点園として5か年計画で取組み、3年目となる今年度は静岡市全体研修会で取組みを発表し、1月には区拠点園公開保育を控えている。多忙を極める中で、今年度は「保育を語り合おう」と題して、少人数で自身の保育を振り返り意見を交わす機会を設けている。他に、「わくわくボード」を活用して、子どもたちの遊びや保育について語り合っている。隙間時間を活用した園内研修は、研修部主導で積極的に行っている。前期の振り返りを活かした取組みを行っていて、日はまだ浅いが既に成果を確認している。今後も工夫を重ねて継続していくことを期待する。

◆長時間保育による子育て支援への取組み

長時間保育は、同じ担当職員が対応することで、子ども自身が安心して過ごせる環境となっている。子どもが遊んで楽しみ、リラックスできることを最優先した取組みは、「寂しい思いをしているのでは」と不安な保護者が安心して託せる「子育て支援」として充実した取組みとして評価する。

◇改善を求められる点

◆相談窓口の設置と保護者への書面等による周知について

幼保連携型認定こども園等への変更に対しては、保護者自身が安心できるように継続性に配慮した経過が記録されている。さらに、必要に応じて保育ソーシャルワーカーが対応している。しかし、相談窓口の設置と保護者への書面等による周知の実施については、今後の取組みに期待する。

◆感染症対応マニュアルの定期的見直しについて

感染症対策については、「保育所における感染症対策ガイドライン」を遵守することで、子どもの安全確保の体制整備として保育指導計画を職員に周知して取り組んでいる。保護者に対しても「感染症名、感染しやすい期間及び登園のめやす」の書面をもって周知している。今後の取組みとして、感染症マニュアルの定期的な見直しを実施することを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日頃の教育保育を価値づけしていただき、私達は子どもや保護者にとって良い取り組みを行っている事がわかりました。今後も前向きに子どもの思いを大切に丁寧な関わり行っていきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔幼保連携型認定こども園〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい教育・福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

幼保連携型認定こども園版共通評価基準

評価対象Ⅰ 教育・福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>「静岡市教育大綱」の基本方針・重点的な取組を「ランドデザイン」等に反映させている。市のホームページ、園要覧、重要事項説明書、入園のしおり、ランドデザインなどに理念・基本方針を明文化しており、入園時の説明等では「子どもの豊かな心と健やかな体を育むため」の教育・保育目標を含めて保護者に周知している。職員には、「全体的な計画」で理念・基本方針に沿った具体的な計画と取組みを示して説明を行っている。全体的な計画は全職員に配付しており、いつでも確認することができる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>市が運営主体であり、事業経営や運営上必要な情報は市から配信されている。市担当課や他園園長との情報交換などで、事業全体や各地域の動向を把握している。地域の子育て世帯の変化や支援を必要とする世帯のニーズについて情報感度を高め、誰一人取り残されない養育体制を心がけている。また、地域子育て支援事業である「おしゃべりサロン」などを通して、実状の把握に努め必要な分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>当園に在園する世帯には、愛着や養護面で支援を必要とする保護者、そして精神的な幸福感が満たされていない子どもが多く、様々な関わりを必要としている。支援を必要とする子</p>		

どもの良好な成長環境を整えることを第一として、相応の保護者支援を行うことを課題の一つとしている。それぞれの家庭に必要な支援については、園内での協議はもとより児童相談所などの関係機関と連携して取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>教育に関わる長期的な計画として、「静岡市教育振興基本計画」があり、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた計画が策定されている。静岡市が目指す子どもの姿～たくましく しなやかな子どもたち～を踏まえて、園の教育・保育目標、重点目標を定めグランドデザインや全体的な計画に反映させて取り組んでいる。今後、園として3年以降を見通した計画が必要となった場合には、園独自の中・長期的な計画の策定を検討されたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>園独自の単年度計画として全体的な計画があり、園の実態を含め、市の長期的な計画に沿った取り組みなどを網羅している。グランドデザインで全体像を示し、全体的な計画で具体化している。また、長期的な計画を推進しつつ、教育などの振興に関する総合的な施策の大綱として静岡市教育大綱が定められている。市の教育行政における最上位概念となる「基本理念」、「基本方針」、「重点的な取組」の3層について、具現化した内容を全体的な計画に反映させている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>年度の取組みや目指すところの全体像はグランドデザインで説明している。また、取組みの指標をまとめた「園評価書」があり、年2回の振返りを経て継続的に評価を行い、年度末の自己評価と関係者評価を踏まえて、新年度の園評価書を作成している。職員主導で分掌ごとの自己評価を行い、組織的に話し合った改善策を全体的な計画に反映させている。結果として、職員の理解促進につながり園全体の原動力となっていることがうかがえる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
グランドデザインを用いて保護者への周知を行い、参加会などでも園事業について説明し		

ている。今年度実施した第三者評価の保護者アンケートでは、幼保連携型認定こども園としての園運営について、園から基本的な考えの説明があり、回答した保護者の約9割がその考えに共感している。園内の環境や毎日の教育・保育サービス、園とのかかわりや交流についても平均8割の保護者の理解が得られており、事業計画についての周知及び理解促進に努めている結果といえる。

I-4 教育・福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>園に在籍する期間は子どもにとって成長途中の通過点であり、その期間内で「園では何ができるのか」を園全体で考えながら子どもたちに寄り添っている。先を見据えた取組みとして、インクルーシブ教育・保育を導入して共生社会の基盤づくりを始めており、昨年度から保育ソーシャルワーカーを配置して保護者との関係構築にも取り組んでいる。子どもの教育、保育の質の向上を目指すうえで、職員、保護者、地域・学校とのつながりが欠かせないことをグランドデザインで示しており、全体的な計画にねらいや目指すところ、また、具体的な手立てや活動などについて記載があり、園全体の取組みとして機能している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき幼保連携型認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>園評価書を全職員で組織的に評価を行い、改善策を次年度の全体的な計画に反映させている。前期の取組みとして、実践状況やプロセスを園評価書で確認している。継続的な流れが繰り返されており、PDCAサイクルが機能している。園の主な課題として、「特別な配慮を必要とする子どもへの指導や配慮」、「特別支援教育・保育における支援方法の共有」、「季節や天候に合わせた地域資源の活用」をあげている。前年度末の園評価書で示した課題についての改善策は、今年度の全体的な計画にも反映されている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p>		

<p>園務分掌において、園の管理や渉外など、園長の役割を明確にしている。また、年度当初には、職員に対して園運営に対する自身の思いや役割、期待することなどを伝えている。職員一人ひとりの個性を強みとして生きる「チーム高松」を発足し、園長含め職員全体で連携していこうという前向きな思いを表明している。園長自ら毎月発行している職員向けの「わくわくだより」に園のあるべき姿を明記し、職員に周知するとともに共通認識の形成に努めている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>関係する法令等の改定や変更などについて、職員に必要な内容を会議等で都度伝えている。職員へのお便り「わくわくだより」では、児童福祉法の一部改正や虐待に関する通報義務などについて全員に周知徹底している。また、服務規律の確認や社会人としての倫理や礼儀など、当たり前の事を遵守することの大切さも繰り返し丁寧に伝えている。園長自身は法令等の理解が不十分と自己評価しているが、今後意識を以って理解を深めていく考えを示している。職員への周知と理解促進の取組みについては、会議等での説明に加えてお便りでも周知している点を評価する。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員の頑張りを認めて褒めることを当然のこととして、園長は職員に対して心から感謝の気持ちを伝えている。一方で、人として留意すべき点については、理由を添えて「…しましょう」、「…しません」、「…はやめましょう」と同じ立ち位置で丁寧に伝えている。その結果として、職員の良いところをさらに引き出すことにつながっている。園長のリーダーシップの特長は、職員が信頼を寄せる「判断力」とチームの一員としての「発言力」である。園全体を見通して、自ら隙間や死角となる部分を埋める役目を担い、水面下で「園の確固たる土台作り」を進めている。評価当日の職員の笑顔と姿勢から、職員の自己肯定感が満たされていること、また、目標を達成するための目的をもって子どもの成長に関わっていることがうかがえた。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職員の日々の頑張りを認めて感謝の言葉を直接伝えることは、職員の自然な笑顔と子どもの声、園全体に広がる笑い声に反映されている。職員は子どもをよく見て、話を聞いて、思いを知って、気持ちを感じて、一人ひとりに必要な援助を心がけている。実状として子どもが自分らしく表現して素敵に成長できていることが職員の自信となり、積極性を生んでいる。職員の頑張りを認める園長の一貫した姿勢により、職員にとってやりがいのある働きや</p>		

すい職場環境となっている。

II-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>今年度は正職員3人と会計年度職員2人の保育教諭を採用している。正職員のうち1人は受入れ実習生である。正職員の平均勤続年数は10年、5年以上勤務しているベテラン職員がほとんどで中堅層の職員が少ない状況である。「職員間の良好な関係性と働きやすい職場環境」を園の魅力として、若手職員の育成及び主任クラスの育成に注力している。会計年度職員を対象としたパートの会「まるちゃん会」では、雇用形態を問わず職員全体が同様の意識で子どもと関わることを目的として思いや願いを共有している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>静岡市の人事基準は明確に定められており、職員には入職時に周知している。年度半ばに次年度の希望を提出しており、異動については突然通知されることが通常である。年2回の人事評価では園長が面談を行い、会計年度職員含め一人ひとりの仕事の目的や目標管理を確認している。時には、やりがいを持って働くための助言を行うこともある。園の期待する職員の姿を目指す中で、自主性や積極性、協調性、行動力なども評価の対象としているが、評価する姿勢として「職員一人ひとりの頑張り認め、本人の強みを活かすための評価」に努めている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>市の労務管理のもとで働きやすい職場環境の醸成に努めている。人材不足の面は当番制で対応しているが、事務時間や保育準備の保証のための人材確保を継続的な課題としている。その中でも、園の環境整備を担うパート職員の配置により、子どもと職員の安全性と活動しやすさが確保されている。職員の負担軽減と不安解消、業務効率の向上に役立っており大きな収穫といえる。また、隙間時間を利用した少人数での話し合い、わくわくボードへの記入や共有等、業務負担が増えないように配慮した研修形態を導入している。研修に関する職員アンケートの回答から、園内にコミュニティの場を設けることで、「他クラス他学年の担任との交流機会ができて連携がしやすくなった」との声を確認している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>園では「自ら考え、行動する職員」、「教育にひたむきな保育教諭」を求めており、「笑いあい認め合う職員集団」を目指している。管理職員は、職員一人ひとりの学びへの意識や意欲について日ごろから感度を高めている。職員同士はそれぞれの特性を個性として認め合い、得手不得手があるのは当然のこととして助け合っている。また、経験値の高い職員が若手職員に対して、OJTを通して自主的に行動できるように後押しすることもある。時には園内研修でファシリテーターや書記を担当するなど、経験を自信にして「自らやってみよう」と意欲をもてるように援護している。市の様式に人事評価シートがあり、各自で目標設定を行い園長との中間面接で進捗確認を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園内の研修部主導により、「保育を語り合おう」と題して、週1回少人数で自身の保育を振り返り意見を交わす機会を設けている。多様な保育者との意見交換により、子どもを捉える視点が広がっている。また、職員同士で悩みを共有することで相談しやすくなっている。他に、玄関ホールに掲示している「わくわくボード」に週1回集合して、子どもたちの遊びや保育について語り合っている。園庭や保育室での遊びの様子を捉え、年齢を超えて遊びがつながるきっかけを作ることで、自然と職員間の連携もしやすくなっている。隙間時間を活用した園内研修は、研修部主導で積極的に行っている。前期の振り返りを活かした取組みを行っていて、日はまだ浅いが既に成果を確認している。新しい取組みが継続していくように、工夫を重ねながら無理なく実施していく考えである。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>外部研修として幼児教育センター主催の階層別研修があり、研修別の対象者、研修の目的や内容が明確となっており経験年数や能力にあった職員が参加している。年齢別の公開保育は年間通しての園内研修であり、職員全体で関わっている。研修テーマの共通理解を図り、手立てについての話し合いや季節に合った環境整備等も研修の一環として行っている。区研修拠点園として5か年計画で取組み、3年目となる今年度は静岡市全体研修会で取組みを発表し、1月には区拠点園公開保育を控えている。年度末には、今年度の成果や課題、改善策の抽出、次年度の方向性の確認等を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>前年度の受入れ実績は20人で、今年度は実習生1人が正職員として園に入職している。園で受け入れた実習生の入職は、職員の定着につながる可能性が高いため、実習では幼保連</p>		

携型認定こども園の特徴や園の魅力などを知ってもらえるようなアプローチが必要となる。当園では、日頃から教育・保育を丁寧に行っており、急な訪問や受入れの際にも普段通りに過ごしている。子どもの姿はいつもと変わらず、職員の前向きな姿勢と笑顔が見られている。気持ちや意見を言葉で伝え合える良好な関係性、また、子どもの過ごす環境や保育者と子どもとの関わり等も園の魅力として伝えていきたいと考えている。今後も受入れた実習生の入職が継続していくことを期待する。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>市のホームページに園の紹介ページがあり、年度のグランドデザイン、重要事項説明書を公表している。園要覧や入園のしおりには、理念や基本方針をはじめ、園の概要、教育・保育目標や重点目標などの記載があり公表している。重要事項説明書には、苦情利用希望者が入園前に確認すべき重要な情報がまとめられている。また、要望・苦情に関する相談窓口についても記載している。ホームページの管理や更新は市担当課の役割であるが、更新のタイミングについては検討の余地がある。利用希望者や地域の子育て世帯などが必要とする情報としては、可能な限り最新の情報を提供することが求められる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>年度ごとに静岡市幼児教育保育支援課による内部監査を受けており、指摘事項や助言等があった際には迅速に対処し適切に運営に反映させている。園での事務や経理に関する業務分担やルールは明確に規定されており、園務分掌に担当者を記載している。運営組織と園務分掌は全体的な計画で職員に周知している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の特別史跡で赤米づくりを行い、地域の歴史や文化に触れる機会に恵まれている。年9回、園では地域の未就園児親子を対象におしゃべりサロンや園庭開放を開催している。更なる取組みとして、園では、竹とんぼづくりやコマ回し、かるた遊びなど昔ながらの工作や遊びを通して、地域の人々と定期的に交流していきたいとの思いがある。今後の取組みに期</p>		

待する。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>学校教育への協力と次世代育成支援の観点から、地域の中学生、高校生の「福祉の職場体験」を受け入れている。ボランティア受入れの定義は、個人情報とプライバシー保護、安全性が保障されること、また、子どもの教育・保育につながるなどがあげられる。子どもの情操教育の一環として、園庭に花壇を作り季節を感じることや感動を味わうような環境づくりができればと考えている。今後、地域の人々などの協力が得られることを期待する。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 幼保連携型認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>支援を必要とする子どもは児童相談所、子ども家庭支援センター等と連携している。緊急時には関係機関とネットワークをつなげて、ケース会議で改善策等を話し合い対応している。週1回保育ソーシャルワーカーの来園があり、保護者や子どものサポートなど助言を受けている。また、保育ソーシャルワーカー会議に出席し、子育て支援について真剣に取り組んでいる。「関係機関の一覧表」等を書面にして全体的な計画に含めるなど、職員全体への周知と理解促進につながる取組みを検討されたい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の教育・福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園庭解放やおしゃべりサロンを定期的で開催し、地域の子育て中の保護者の悩みを聞くなど相談に応じている。交流する中で教育や福祉に関するニーズの把握に努めている。活動報告として、園評価書などを活用して事例や気づきなどを明文化すること、また、課題があれば次年度の園評価書に反映させるなど、職員間で周知共有する機会とされたい。地域の中のこども園として活動の幅を広げていきたいとの思いがあり、前向きに検討中である。今後の取組みに期待する。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>未就園児親子に対して、園庭解放することやおしゃべりサロンを開催することは公益的な事業・活動である。地域に向けて、おしゃべりサロンの案内チラシを配付して参加を呼びかけている。災害発生時には、福祉避難施設として地域の乳児を受け入れるため、備蓄などを準備している。地域コミュニティの現状を職員全体に周知し理解促進を図るための取組みとして、「地域とのネットワーク」に関する書面を全体的な計画に含めるなどについて検討されたい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な教育・福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育・福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した教育・保育は、児童憲章、全国保育士会倫理要領、静岡市教育振興基本計画、園要覧を職員全員に周知して取り組んでいる。子ども一人ひとりに寄り添い、自分の気持ちを受け止めてもらい安心して過ごすことで、子どもたちが互いに認め合い成長している。「保育現場における子どもの人権擁護のためのチェックリスト」で定期的に振り返り、教育・保育の質の向上につなげている。保護者とは、入園のしおり、園だより、保育 ICT システム「コドモン」、日常での関わりにより共通理解を深めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に配慮した教育・保育は、全国保育士会倫理要綱を遵守し、「プライバシーの尊重マニュアル」を職員、保護者に周知して取り組んでいる。このマニュアルには、「事務室での留意点」、「保育での留意点」、「保護者との対応」、「入園受付時や入園時の留意点」、「保育者の自覚と心得」を明記している。また、プライバシーに関するチェックリストで点検を行うことにより、プライバシー保護の充実に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育・福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して幼保連携型認定こども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>利用希望者に対しては、毎月1回の園見学日に園見学を通して説明している。園見学については、随時電話で予約を受け付けている。さらに、ホームページやラジオ FM（年4回）で情報提供を行うなど積極的に取り組んでいる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育の開始・変更の際には、オリエンテーションを行うと共に、入園のしお리를配付して保護者が安心できるように対応している。園生活全般の必要事項は、イラスト入りの入園のしおりで分かりやすく説明している。配慮の必要な保護者には、安心できるように状態に応じて個別面接等を行っている。必要があれば、保育ソーシャルワーカーが関わり理解</p>		

を深めている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園等の変更に對しては、保護者自身が安心できるように継続性に配慮した経過を記録している。また、必要に応じて保育ソーシャルワーカーが対応している。今後においては、相談窓口の設置と保護者への書面等による周知を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の意向を把握した上で子どもの主体性を尊重した教育・保育を実践しており、利用者満足の向上への取組みがみられる。入園のしおりやランドデザインに、「キラキラ輝く子」、「健やかに伸び伸びと育つ」を掲げて、子ども一人ひとりの育ちを尊重した取組みを徹底している。この取組みの状況については、保護者アンケートや日常での意見交換から、常に確認している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みについては、「静岡市立保育所における福祉サービスについての苦情解決に関する要綱」を遵守したマニュアルを職員に周知している。職員間で改善案等を検討し、教育・保育サービスの質の向上につなげて取り組んでいる。保護者には重要事項説明書、ポスター掲示等で周知している。保護者等に対する意見箱も設置しているが、述べやすさへの配慮として記入用紙や筆記用具等の用意について検討されたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を述べやすい環境については、ランドデザインの「保護者とのつながり」で保護者に対して信頼される関係作り等を明記し、園だよりやポスターの掲示により保護者に周知している。送迎時の保護者との関わりやコドモンでの情報交換、意見箱設置等から相談や意見を受理し、安心できる家庭環境に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p>		

<p>保護者からの相談に対しては、職員間で相談内容を速やかに共有して対応を協議し取り組んでいる。この対応経過は記録に残している。また、実施した保護者アンケートの結果から、相談対応への職員の振り返りや評議員によるアセスメントが行われ、相談や意見への対応について質の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育・福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育・福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「不適切な保育防止のためのマニュアル」を職員に周知してリスクマネジメント体制に取り組んでいる。具体的には、「わたしたち（子ども）からのおねがい」としてチェックリストによる振り返りを行っている。また、リスク対策として、危険リスク発見時には発生時刻と状況、対応状況を「ヒヤリハット記録」に記し、「ヒヤリハット報告」を職員に配付している。個別に配付することで危険個所の改善と職員の意識を高め、安心・安全なサービスの提供につなげている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」を遵守し、子どもの安全確保の体制整備を含めて保育指導計画を策定している。職員に周知して計画に取組み、保護者に対しても「感染症名、感染しやすい期間及び登園のめやす」の書面で周知している。今後は、感染症対応マニュアルの定期的な見直しを行うこと、また、マニュアル見直しの際には年月日を記載することが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災計画は毎年見直しを行い、緊急時対応を含めた避難訓練計画及び災害安全について職員及び保護者に周知を行っている。子どもに対しても分かりやすく避難経路や防災頭巾、ヘルメットのかぶり方等の訓練を計画的に実施し、園児の安全確保のために取り組んでいる。実施状況については、振り返りからの改善もみられる。備蓄品リストの点検、AEDの確認も毎日実施している。</p>		

Ⅲ-2 教育・福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する教育・福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	a
<p><コメント></p>		

<p>標準的な教育・保育の提供については、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」に策定している。この全体的な計画は、教育保育課程と保育改善資料を活用して年齢毎に策定している。教育・保育の実施状況を各クラスの月案等に記録し、修正が必要な場合は赤字で記してアセスメントにつなげるなど、質の向上に取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>標準的な教育・保育の実施状況については、保護者との面談、保護者アンケートから保護者自身の意向を把握した上で、前期(8月)と後期(1月)に全職員で園評価を行っている。この園評価での教育・保育の成果・改善案によって次期の計画案につなげることにより、教育・保育のサービスの質の向上に反映させている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより教育・福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づく指導計画は、子どもの発達状況、家庭及び地域の実態に配慮して作成している。計画への評価反省、計画立案、保護者面談による意見交換、そして実施の流れがあり、PDCAサイクルが機能している。園日誌での保護者との関わり、工作に夢中になる子どもや屋外で活動する子どもに寄り添う保育者の姿から、集団を感じさせない、子どもひとり一人の思いや主体性を尊重した実践がみられた。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは、「指導等に関する記録」に記された子どもの発達状況、保護者からの意向を考慮して行っている。年齢ごとの担当者が年度末に見直しを行い、変更案を作成して職員会議で確認して取り組んでいる。指導計画項目の着眼点として、発達の姿、子どもの姿、ねらい、養護、健康、人間関係、環境、表現、環境構成と援助、保護者との関係などがあり、明確に区分してそれぞれについて見直している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 教育・福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する教育・保育の実施状況は、園児指導要録の様式に基づき「指導等に関する記録」として詳細かつ具体的に記録している。この記録を職員間で共有することで継続的な教育・保育の実践に反映させている。さらには、園児の心身の成長や信頼関係構築に好影響を与えている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録の管理については、個人情報漏えいマニュアルに、「個人情報にかかわる書類、集金等の取り扱いについて」、「タブレットによる個人情報の取り扱いについて」を定めて、職員に周知して取り組んでいる。記録関係は鍵付き鉄庫に保管し、個人情報流出防止チェックリストで点検を行い園長も確認している。タブレットの取扱いは、職員のダブルチェックにより厳重に対応している。</p>		

幼保連携型認定こども園版内容評価基準

評価対象 A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画（教育課程を含む）の編成		
A①	A-1-(1)-① 幼保連携型認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（教育課程を含む）を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>静岡市教育振興基本計画を基本として、園教育保育目標及び重点目標を掲げている。各家庭の状況と地域の実態を考慮して全体的な計画を編成し、グランドデザインも作成している。全体的な計画の一環として、子ども一人ひとりが選択できる活動プログラムの実践、地域の未入園児親子への園庭開放や育児相談、子育ての悩みを話す場としておしゃべりサロンの開催等、子育て支援事業等に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備として、保育室内の温湿度チェック（毎日2回）、年齢別安全チェック（週1回）、施設遊具安全点検（毎日）、施設設備安全チェック（月1回）を確実に言い、全職員に結果を周知し安心できる状態で行っている。保育室内では、段ボールや牛乳パックを再利用した椅子や机などに子どもが好む色彩やアレンジを施すなど、衛生面に配慮しながら子どもの発想を尊重した自由に心地よい空間を提供している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>訪問当日には、子どもの意向を尊重した教育・保育活動の実践として、子ども一人ひとりが穏やかで心地よさそうに活動している姿、また、集団を感じることなく、のびのびと集中して取り組む子どもの姿が見られた。子どもが仕上げた工作、絵画等を保育室内に掲示する</p>		

<p>ことで、子ども自身が自分の作品等を目 দিয়ে 達成感を感じる環境となり自己肯定感が育まれている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につける環境の整備、援助として、子どもが自ら気づくことができるように、興味を示す見やすいイラストや手順表を掲示する等して自発性を尊重した取り組みを実践している。この取り組みは、子ども同士が育ち合う場ともなっている。例として、自分から「座ってみる」と言ってくれた子どもに対して、初めてトイレの便座に座ることができたことを褒めている。保護者にも伝えて、家庭でも褒めてもらうことで自己肯定感や基本的信頼関係を高めている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>園児が主体的に活動できる環境を整備し、生活と遊びを豊かにするような教育・保育を実践している。また、年齢や興味、普段の関わりからの気づき、保護者との情報共有から、自発性を大切にしている。これらの取り組みが人間関係を構築し、社会的ルール等を学ぶ機会となっている。わくわく研修だよりには、子ども自身が選べる環境設定に積極的に取り組んでいる様子が記されている。近隣公園で木の実拾いや昆虫採集、地域の特別史跡での赤米作りへの参加、バスケットクラブチアーズ交流など、地域資源を活用した積極的な取り組みがみられる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児保育（0歳児）に対しては、「保護者以外の初めての大人」として、特定の保育者との関わりを重視し、安全を保障した上で安心できる保育を行っている。離乳食や遊ぶ様子などを週案に記録して継続的な保育につなげている。子どもの発達状況を保護者に伝えて一緒に成長を喜び合い、話し合いながら継続的な連携に取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の保育では、「自分でしよう」を掲げて家庭と情報交換を行いながら連携して行っている。また、友達や周囲の環境等への興味や動きが活発になるため、事故や怪我に注意して子どもの主体性を尊重して取り組んでいる。覚えた言葉をオウム返しで関わったり、態度や思いを言葉で表わしたりと養護と保育を一体的に展開している。不安で泣いてしまう</p>		

子どもには、保育者が落ち着くまで寄り添っている。この様子を見ている他の子どもにとっても安心感につながっている。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児に対しては、一人ひとりの興味や探求心を尊重した上で、「ごっこ遊び」などの友達との関わりを楽しむ教育・保育の実践がみられ充実している。クラスボードやコドモン、わくわく研修だより等により、保護者と情報を共有している。また公開授業等から近隣園や学校関係に対しても情報提供している。内外研修の参加による職員の資質向上も図っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害等のある子どもには、個別の対策計画を支援児担当者会議で検討し、職員会議で全職員に周知して対応している。また、集団の中で他の子どもと一緒に安心安全に過ごせることを最優先している。保護者とはコドモンや個別面談等での情報交換により連携を深め、職員は内部研修、外部研修等より支援力向上に努めている。環境整備においては、常に危険個所を可視化して状態を伝えている。家具にクッションを取付けることや玄関の段差でつまづくことがないように、板を施してスロープを取りつけて安全で過ごしやすい環境を提供している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間となる延長保育では、子どもがゆったりとした雰囲気の中で安心して過ごせるよう配慮している。また、同じ担当職員とおやつを食べて特別なおもちゃで遊ぶなど、子どもがリラックスできることを最優先に行っている。これらの様子は乳児会議や幼児会議で報告を行い、保護者への対応や保育環境の振り返り等に関するアセスメントにつなげている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>ランドデザインで職員や保護者、地域・学校等とのつながりの重要性を伝え、公開保育や公開授業の伝達、園だよりと学校だよりの交換などで小学校と連携している。さらには、小学校校長に評議員を委嘱することで関係性を深めている。保護者との関わりについては、アプローチプログラムによって就学に向けて子どもの伸ばしたい所の共有や進路の確認等から、保護者の立場に立って対応していることがうかがえる。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理は、保健指導計画を作成して対応している。毎日の健康状態は、保健調査票、乳幼児健康診断票に記録して情報共有している。感染症発生時における対応のガイドラインについても職員に周知徹底している。体調不良や怪我の発生時には保護者に連絡して対応し、その後の経過についても情報交換している。乳幼児突然死症候群については職員に周知しているが、保護者に対して情報提供することも検討されたい。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を教育・保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>実施した健康診断・歯科検診は、保険調査票、歯科検診票に記録している。結果を職員に周知した上で、教育・保育に個々の健康状態に配慮して計画的に対応している。診断結果は保護者に報告を行い、必要がある場合には受診等につなげている。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもには、ガイドライン、アレルギー誤食対応マニュアル、嘔吐処理フローチャートに沿って対応している。さらには、医師の指示を確認できる書面等に沿った対応と毎月の面談実施で安全面に配慮している。食事の提供では、個別にトレイを用意して最初に配食することで誤りがないように徹底している。保護者には、入園時に「食物アレルギー対応について」や「薬の取り扱いについて(お願い)」で周知し確認している。職員には、アレルギーについての知識を習得するための研修を実施している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食事を楽しめるように、食への興味関心を高める教育・保育を実践している。サツマイモ等の畑での栽培、毎月19日を「食育の日」として食に対する興味を高める取組みがみられる。例として、七夕の日には人参とオクラを星形にカットして七夕ライスと七夕ゼリー、こどもの日には鯉のウロコを表現するなど、季節や行事に合わせて工夫を凝らして子どもが喜ぶような料理を提供している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立会議での意見交換や栄養士による食事場面の観察、また、担任ともコミュニケーションを図り、常に安心安全で美味しい食事の提供に取り組んでいる。意見交換により、子どもが食べやすいように豆腐ステーキを生揚げステーキに変更したことで、子どもが喜んで食べ</p>		

る姿がみられている。さらには、園で提供した料理のレシピを作成して家庭に配付することで、食を通じた話題の提供から家族とのつながりを構築している。

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との緊密な連携は、高松こども園の取り組みやグランドデザイン等に明記し、保護者アンケートも実施するなど積極的に取り組んでいる。送迎時の保護者との会話、子どもの姿を視覚的に確認できるコドモンでの情報交換、さらには、保育参加会や発表会等の行事、行事アンケートの実施等から家庭との連携を重視していることがうかがえる。これらの取り組みにより家庭との信頼関係が構築され、園児の充実した生活につながっている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>相談を必要とする保護者には、個別相談の機会を設けるなど安心した子育てができるように園長を交えて対応している。相談内容は面談票に記録して、全職員に周知して保護者に慎重に関わっている。また、必要があれば保育ソーシャルワーカーにつなげている。一例として、「私の子は、自分の気持ちを伝えられず、自己主張が少ない…」と悩んでいる保護者に対して、保育中にみんなの前で褒める機会を設けている。この結果、「褒めてもらった！」と笑顔で元気に降園する子どもの姿に、保護者が「相談して良かった」と安心して達成感を感じている様子が確認されている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭での虐待等、権利侵害の疑いがある事に職員が気づいた際には、マニュアルに沿った対応として、園長に報告・相談し、情報共有している。虐待等権利侵害予防対策として、全ての保護者に対してメンタル面に配慮したコミュニケーションを取り、家庭の状況把握に努めている。状況に応じて保育ソーシャルワーカーに相談することがあり、児童相談所にも情報提供を行っている。</p>		

評価対象 A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育実践の振り返りは、週案等の記録を全職員が確認して対応している。週案には管理者による評価が赤字で記され実践の改善につなげている。さらに、実践経過報告として園評価書に記録して振り返りの機会としている。また、自らの保育を発表して振り返る研修として「保育を語る会」を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上を図っている。教育・保育実践の改善や専門性の向上に向けて、幼児教育センター主催の研修会等に参加している。</p>		